

第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

参加登録・(会員加入)・懇親会・宿泊・昼食等 申込みのご案内

【日 時】2016年11月12日(土)・13日(日)

【会 場】川崎市教育文化会館(12日/神奈川県川崎市)

慶應義塾大学(13日/日吉キャンパス)

「第3回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」が開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。
皆さまの大会参加登録・懇親会・昼食・宿泊等のご案内を、「㈱JTB 東北 地域交流・MICE 事業部」が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。
※会員加入に関しましては、「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」が対応致します。

1. 大会参加登録(申込)

■参加費 おひとり 10,000円

- (1) 参加ご希望の方は、添付の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、「JTB東北ECデスク」あて、10月17日(月)までに、FAXまたは郵送にてお申込みください。
 - 申込み締切後に、順次予約関係書類、及び請求書を送付いたします。なお、団体での申し込みの場合は、一括での請求・送付となりますので、ご了承ください。
 - 振込手数料は各自ご負担願います。
 - 予約関係書類及び請求書到着後、指定期日までにお振込みをお願いいたします。
- (2) 会場の都合により、定員の1,500人に達した時点で申込みを締め切らせていただく場合がございますのでお早めにお申し込みください。※注 分科会会場の都合で希望される分科会にご参加いただけない場合もありますので、ご了承ください。
- (3) 参加申込み後の変更・取消については、「7. 変更・取消について」をご参照ください。
- (4) お申込みお一人様につき、取扱手数料として 700円 を申し受けますので、ご了承ください。

※募集型企画旅行契約には該当しません。事務局様からの当社代行受付・集金となります。

2. 「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の会員加入

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、会員特典として参加費から3,000円を会費として振替させていただき、大会参加費が7,000円になります。会員には月1回メールで生活困窮者支援の情報やシンポジウム等のお知らせをメルマガでお届けします。ぜひこの機会に会員にご加入ください。 ※すでに会員の方は、今年度の年会費として振替させていただきます。

お申込み方法は、「会員加入のご案内」の連絡先をご確認下さい。

※JTB東北ECデスクでは、会員加入の受付は承っておりませんので、ご注意ください。

3. 懇親会

■日 時：11月12日(土) 18:30~20:00

■会 場：川崎日航ホテル(※参加者には別途ご案内します)

■参加費：おひとり6,500円

■定 員：400名様(先着順)

■参加ご希望の方は、申込書の「懇親会」欄に○印をご記入ください。

※募集型企画旅行契約には該当しません。事務局様からの当社代行受付・集金となります。

4. 会場駐車場のご利用について

■会場には駐車場を準備していません。ご来場の際は公共機関を使ってお越しください。

会場周辺案内図

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

11月12日(土)・13日(日)

〈会場〉

川崎市教育文化会館

(12日／神奈川県川崎市)

慶応義塾大学

(13日／日吉キャンパス)

受付ホテル案内図(川崎市)▶▶



受付ホテル案内図(横浜市)▶▶

ホテル(川崎市)

A ホテルKSP

〒213-0012
川崎市高津区坂戸3-2-1

B ホテルサンロイヤル川崎

〒210-0001
川崎市川崎区本町1-5-11

C ホテルスカイコート川崎

〒210-0015
川崎市川崎区南町12-9

D ホテルモリノ新百合ヶ丘

〒215-0021
川崎市麻生区上麻生1-1-1

E ダイワロイネットホテル川崎

〒210-0006
川崎市川崎区砂子2-6-15

F パールホテル溝ノ口

〒213-0002
川崎市高津区二子5丁目8-3

G パールホテル川崎

〒210-0023
川崎市川崎区小川町16-9

ホテル(横浜市)

H コンフォートホテル横浜関内

〒231-0013
横浜市中区住吉町3-33

I ホテルメッツ横浜鶴見

〒230-0051
横浜区鶴見区鶴見中央1丁目31-2

J 横浜国際ホテル

〒220-0005
横浜西区南幸2-16-28

K ホテルウィング インターナショナル 横浜関内

〒231-0032
横浜市中区不老町1-2

L ナビオス横浜

〒231-0001
横浜市中区新港2丁目1-1

M ベストウェスタン横浜

〒230-0051
横浜区鶴見区鶴見中央4丁目29-1

N ホテル横浜 キャメロット

〒220-0004
横浜西区北幸1-11-3



5. 宿泊プラン予約【募集型企画旅行契約】

■宿泊設定日：11月11日（金）泊・11月12日（土）※2泊分

■宿泊条件：1泊朝食付【旅行代金はお1人様1泊あたりの金額（サービス料・税金込）】

■最少催行人員：1人様

■お申込みは、申込書の「宿泊プラン」欄に、下記ご希望のホテルの申込記号を第2希望までご記入ください。申込みは受付順とさせていただきます。また、禁煙・喫煙のご希望も承りますが、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承くださいませ。

○ツイン定員利用のご旅行代金は、ツインルームを2名様でご利用の場合の、お一人様あたりの金額です。

○特定のホテル及び部屋タイプに、ご希望が集中する場合がございます。その際は、ご相談の上、ご希望以外の他の施設をご案内させていただく場合がございますのでご了承下さい。（第2希望まで必ずご記入ください）

○添乗員は同行いたしません。お申込後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにてお渡し下さい。

○朝食が不要の場合でも特別設定代金のため、ご返金は出来ません。個人勘定及びこれに伴うサービス料と諸税は各自ご清算願います。

○禁煙部屋が満室の場合は、喫煙部屋の消臭対応をご案内する場合がございます。その場合は予めご連絡致します。

○各施設の詳細は、お手数ですが各施設のホームページ等でご確認をお願いいたします。

＜受付ホテル一覧＞ ※前ページのアクセスマップもご参照ください。

申込記号	ホテル	客室タイプ	宿泊代金（おひとり）	アクセスのご案内
川崎エリア	A	シングル	11,200円	私鉄東急田園都市線 溝の口駅、武蔵溝の口駅より徒歩約15分
		ダブル （定員2人利用）	9,000円	
		ツイン （定員2人利用）	10,000円	
		ツイン （1人1室利用）	15,200円	
	B	ホテルサンロイヤル川崎	シングル	JR東海道線川崎駅東口出口→徒歩約10分
	C	ホテルスカイコート川崎	11/11(金) 7,500円	JR東海道線・京浜東北線 川崎駅東出口→徒歩約10分
			11/12(土) 8,800円	
	D	ホテルモリノ新百合ヶ丘	シングル	私鉄小田急線新百合ヶ丘駅 南口出口→徒歩約1分
	E	ダイワロイネットホテル川崎	11/11(金) 13,600円	京急川崎駅下車中央口出口 →徒歩約5分
			11/12(土) 14,600円	
	F	パールホテル溝ノ口	シングル	私鉄東急田園都市線高津 （タカツ）駅→徒歩約3分
	G	パールホテル川崎	シングル	JR東海道線川崎駅地下アゼ リア36番出口→徒歩約6分

横 浜 エ リ ア	H	コンフォートホテル横浜関内	シングル	11/11(金) 11,100円	J R 根岸線関内駅北口→徒歩4分／横浜市営地下鉄関内駅3番出口→徒歩1分／みなとみらい線馬車道駅5番出口→徒歩5分
				11/12(土) 13,000円	
	I	ホテルメッツ横浜鶴見	シングル	11/11(金) 10,800円	京急鶴見駅下車西出口→徒歩約5分
				11/12(土) 13,000円	
	J	横浜国際ホテル	シングル	11/11(金) 13,700円	J R 東海道線他横浜駅西口出口→徒歩約5分
				11/12(土) 15,300円	
	K	ホテルインク インターナショナル横浜関内	シングル	11/11(金) 9,700円	J R 根岸線関内駅南口出口→徒歩約1分
				11/12(土) 13,000円	
	L	ナビオス横浜	シングル	11,800円	私鉄みなとみらい線馬車道駅4番出口→徒歩約3分
	M	ベストウェスタン横浜	シングル	11/11(金) 11,200円	J R 京浜東北線鶴見駅東出口→徒歩約3分
				11/12(土) 13,000円	
	N	ホテル横浜 キャメロットジャパン	シングル	12,800円	J R 東海道線、京浜東北線横浜駅西口出口→徒歩約5分

日次	日 程	食事
1	ご自宅又は前泊地又は各地・・・(各自移動、お客様負担)・・・各宿泊施設(泊)	朝：×、昼：×、夕：×
2	各宿泊施設・・・(各自移動、お客様負担)・・・ご自宅又は次泊地又は各地	朝：○、昼：×、夕：×

6. 昼食（お弁当）

■利用日：11月13日（日）

■引渡し：慶應義塾大学 日吉キャンパス 1階受付付近（当日のご案内となります）

■代 金：800円（お茶付）

A：横浜ワーカーズバーガーセット

（たかきびメンチカツバーガー、コールスローサラダ、フライドチキン、フライドポテト）

B：横浜ワーカーズ幕の内セット

■ご希望の方は、参加申込書の「弁当」欄に○印をご記入のうえ、参加登録と併せてお申込みください。

※募集型企画旅行契約には該当しません。事務局様からの当社代行受付・集金となります。

※お弁当の当日販売はしておりません。日曜は、大学の食堂、売店は開きません。

7. 変更・取消について

（1） お申込み後の変更・取消は、必ず FAX または郵送にて JTB 東北 EC デスクまでご連絡ください。

（2） 取消にかかるキャンセル料を差し引き後の金額でご指定口座へ返金いたします。

（3） 変更・取消にかかる料率は下記ご参照ください（受付は当社営業時間内とさせていただきます）。

※営業時間 平日 9：30～17：30（土・日・祝日は休業とさせていただきます）

■参加費・懇親会費（募集型企画旅行契約には該当しません）

取消日	参加費	懇親会
11/1（火）まで	無料	無料
11/2（水）～11/6（日）まで	100% ※大会終了後、資料を ご郵送させていただきます。 す。	無料
11/7（月）～11/10（木）まで		30%
前日		50%
当日		100%
開始後、又は無連絡不参加		100%

■宿泊プラン（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算 してさかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以前の解除（3～6を除く）	旅行代金の 20%
	3. 3日目にあたる日以前の解除（4～6を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

8. 個人情報の取扱い

参加申込の際に提出された申込書に記載された個人情報は、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。併せて、情報共有のため大会事務局に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。

9. 大会参加・懇親会・昼食・宿泊予約についてのお問合せ・お申込み（受託販売）

観光庁長官登録旅行業第 64 号 (株)ジェイ・ピー・代理業／東京都知事登録旅行業者代理業第 10718 号

(株)JTB ビジネスネットワーク JTB 東北 EC デスク

「第 3 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」係

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 7F

TEL:0120-989-960（フリーダイヤル） FAX:0120-937-224

営業時間 平日 9:30～17:30（土曜・日曜・祝日は休業） 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 浩

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。旅行の契約に関し担当者からのご説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施：株式会社 JTB 東北 地域交流・MICE 事業部

観光庁長官登録旅行業第 1573 号 仙台市青葉区大町一丁目 4-1

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約)・・・宿泊プランに対応します。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらよりご確認ください。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約 / この旅行は(株)JTB東北 地域交流・MICE 事業部(仙台市青葉区大町 1-4-1 明治安田生命仙台ビル4階 観光庁長官登録旅行業第 1573 号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途ご確認いただく旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期 / (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。但し、本契約に関しましては、後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い / 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料 / 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 6 日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5 日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 3 日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの / ご案内に明示した、宿泊代、朝食代、バス代及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(ご案内に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償 / 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)(身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。))を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

●国内旅行保険への加入について / 旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について / 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●旅行条件・旅行代金の基準 / この旅行条件は 2016 年 9 月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2016 年 9 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第 1573 号

株式会社 JTB 東北 地域交流・MICE 事業部

日本旅行業協会正会員

〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-4-1 明治安田生命仙台ビル4階

会員加入のご案内

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークは、生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、支援員や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図り、関連政策の推進を目的として設立しました。

「全国研究交流大会」の開催や、相談現場に根ざした実践的研修セミナーの開催、さらに各地の最新情報をお届けし、出会いと学びの場を作り上げていきたいと考えています。ぜひ、会員に参加し、ともに生活困窮者自立支援全国ネットワークを育てていきましょう。

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也（高知市長）

代表理事 宮本 太郎（中央大学 教授）

代表理事 奥田 知志（認定NPO法人抱樸 理事長）

1. 趣旨

○生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、現場で生活困窮者に対する支援を行っている支援員（以下「支援員」）や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図るとともに、関連政策の推進を図っていくことを目的として設立する。

2. 組織

- （1）生活困窮者自立支援制度における「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「就労訓練事業」、「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」または「学習等支援事業」などに携わる支援員若しくは学識研究者、行政関係者であって、本ネットワークの趣旨に賛同する個人を社員および会員とし、応援する団体を賛助団体とする組織とする。
- （2）本ネットワークは、社員および会員からの会費収入、賛助団体からの会費および特別会費等によって運営するものとする。

3. 主な活動内容

（1）「全国研究交流大会」の開催

全国の支援員や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的（年1回程度）に開催する。

（2）支援員に対する「実践的研修セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等

現任の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催（全国各地で複数回開催）及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

（3）行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対して政策提言を行う。

（4）その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

会員加入申込書

一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」事務局 御中

一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の趣旨に賛同し、会員の申込みをおこないます。

平成 年 月 日

所属先名	
会員名簿へ 表示について	表示する ・ しない (どちらかに○)
第3回研究交流 大会への参加	参加する ・ しない (どちらかに○)
(ふりがな) 氏 名	
住 所	〒
送付先 (※上記以外の場合)	〒
電話番号	TEL 携帯
	電話連絡の優先 (どちらかに○) TEL 優先 ・ 携帯優先
連絡用メール アドレス	

＜連絡先＞ 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F
TEL 03-3232-6131 (問い合わせは 092-481-6873 にお願いします。)
FAX 092-481-7886 eメール: info@life-poor-support-japan.net

※加入申込書は FAX か eメールでお願いします。

※大会参加の場合は、特典として参加費より会費を振替えさせていただきます。会費の振込は必要ありません。

※大会には参加せず、会員に加入される場合は、下記振込先に会費をお振り込みください。

＜振込先＞ 郵便振替口座 口座記号番号: 01750-1-166542
口座名称: 一社) 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
銀行口座 福岡銀行 博多駅前支店 普通3236280
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡みち子

＜振込金額＞ 年会費 3,000 円

会員加入申込 FAX:092-481-7886